

仕 様 書

1 改修概要

本改修は、西土木事務所内の窓改修（18 か所）である。コロナウイルスに対する換気のために改修する。

2 件名

西土木事務所窓 18 枚改修業務委託

3 履行期間

- (1) 本改修の履行期間は、令和 5 年 3 月 31 日までとする。
- (2) 本改修の履行については、本市立会職員と実施日時等を協議し決定すること。

4 履行場所

西土木事務所（すべて 2 階） 所長室、執務室、大会議室、更衣室（整備班・女子）、和室、女子トイレ

5 改修業務内容について（案内図参照）

西土木事務所内の窓 18 枚改修。

6 電力並びに用水の使用について

本改修に直接使用する電力並びに用水については、本市が支給するが、使用場所等について事前に職員と協議しておくこと。また、使用に際しては職員に申し出ること。

7 注意事項

本改修履行時は、職員の業務に支障をきたすことのないよう十分気を付けること。

8 安全対策

本改修履行にあたっては、労働安全衛生法等の関連法規に基づき安全に作業を行うこと。

9 事故処理

本改修履行中に受託者の責に帰すべき理由により、本市施設に損害を与えた場合は、受託者の負担において直ちに本市の指定する状態に復するものとする。改修中の事故（人身事故を含む。）については、受託者と本市双方協議のうえ、解決するものとする。

10 提出書類

下記の書類を提出すること。

提出書類名	提出時期等	部数	備考
請書	業務着手前	1 部	
報告書	検査完了時	1 部	写真でも可
請求書			